

## 第12回 愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会 会議録

日 時：平成29年4月25日（火）

場 所：愛知県自治センター6階 602・603 会議室

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまより、第12回愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会を開催いたします。私、本委員会の事務局を務めております愛知県振興部土地水資源課主幹の畔柳でございます。よろしくお願いいたします。

さて、委員会の開会に先立ちまして、傍聴の皆様方に事務局から幾つか伝達事項がございます。まず、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。会議中の入退室については、特にお申し出をいただく必要はございません。会議に支障がないように静かに行っていただければ結構です。次に本委員会の撮影についてでございます。本日は撮影の依頼が3件きております。傍聴に関する要領に基づきまして、座長に確認をいただき、許可をいただいておりますことを報告させていただきます。

次に本日の資料を確認させていただきます。会議の次第、出席者の名簿、御意見シート、資料が3部ございます。以上でございますが、過不足あれば、事務局までお申し出いただければと思います。なお、同封の御意見シートにつきましては、本日、会議終了後、退出時にご提出いただければと思います。その場合、回収ボックスをご用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、後日、電子メールなどでもご意見いただくことも可能となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行を小島座長にお渡ししたいと思います。小島座長、よろしくお願いいたします。

（小島座長）

それでは、第12回の長良川河口堰の最適運用検討委員会を始めたいと思います。

最初の議題はですね、長良川河口堰のこの検討委員会のメンバー構成でございます。長らくご一緒いただいた村上先生にご退任いただきまして、新たに岐阜大学の古屋先生と、それから長良川市民学習会の武藤さんに、お入りをいただきます。それから検討会が、チーム構成というふうになっておりましたが、チーム構成だとチームメンバー以外出にくいということもありまして、チーム構成というのを止めまして、それぞれのリーダーを決めるということで、引き続き今本先生、伊藤先生、それから山本さん、そして環境の方は古屋先生にお願いしようかと思っております。チームリーダーですね。それから、鈴木先生に副座長をお願いしようかと思っております。何かと最近忙しくて、目が行き届かないところもあるかと思いますが、鈴木先生に副座長をお願いしようかと思っております。よ

ろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、古屋先生は、今日はこられておられないですが、武藤さんがいらっしゃいますので、お席の方に来ていただけますか。一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

(武藤委員)

委員の要請をいただきました、長良川市民学習会の事務局長をやっています武藤です。よろしく申し上げます。長良川の方で、徳山ダム導水路問題が起きて以来、環境問題について、環境市民団体として活動してきました。専門的と言えば、私、現職時代は水道事業で技術職として働いてまして、給水部門とか、受水槽の問題、末端給水の水の使い方について、いろいろ施策とか現場でもやってきましたので、その辺でも役立てば委員会の中で意見を述べていきたいというふうに思っています。以上です。

(小島座長)

ありがとうございました。

それでは、今日の2番目の議題でございます。国交省中部地方整備局と水資源機構の中部支社から回答が来ております。これへの対応を蔵治先生に取りまとめをお願いいたしましたので、蔵治先生から申し上げます。

(蔵治委員)

先ほどの委員会委員の位置付けの変更により、チームではなくて単なる一委員となりました蔵治でございます。今後ともよろしく願いいたします。

このたび、議題の2番についてとりまとめを担当させていただきました。その結果をお手元の資料でございます。環境というものと、治水・塩害というものと、利水と3部に分けて入れてあると思います。

では、まず、順番にいきたいと思いますけども、環境についてですが、環境については、先ほどのお話にもありましたように、村上委員がご退任されまして、新たに環境担当ということで、古屋先生が入られたということなんですけども、責任者の交代ということもございまして、とりまとめという段階に至っていないんですけども、今日は旧環境チームのメンバーから向井先生にいらしていただいているので、向井先生から口頭でご説明いただくこととなっております。では、向井先生、よろしく申し上げます。

(向井委員)

前回までの環境チームというふうになっていた時から担当しています向井です。環境関係は、今回の委員の先生の交代もありましたし、それ以前にも底生動物を担当されていた先生がお亡くなりなるなどありまして、ちょっといろいろ充実していない部分がありますが、とりあえず今回の国土交通省への質問に対する回答について、多少の検討はしていま

す。ただし、一つ目の水質に関する質問は、村上委員が主に担当して行われました質問ですので、それに対する回答について、どう検討するかということ、ちょっと今、まだ、こちらの中で、この回答に対する見解は検討している段階です。基本的には、村上委員の質問に関しては、環境の維持や漁業の継続のためには良好な水質を維持しなければいけないわけですが、基準がどこにあるのか、どういう基準があるのかということ、を問うているのに対して、なかなか具体的な返答が戻ってこない。今回の回答についても、フォローアップ委員会の定期報告書や議事要旨、委員会資料に出ていると回答されてはいるのですが、そこには環境基準を満たしているとは書かれておらず、多少の前進はありましたが、不明瞭なままの回答なので、どのように対応するかはちょっと検討しています。

環境に関しては水質以外に、あとは植物のヨシですね。ヨシ帯のことについての質問を行ってきました。河口堰の運用によって、様々な生物の生息場所として重要なヨシ帯、ヨシがたくさん生えた汽水域の環境が減少しているということが言われているわけですが、国土交通省は良好な水際延長はむしろ増加していると以前は主張していました。そこで良好な水際延長とは何かということ、を質問したところ、良好な水際環境は干潟やヨシ原、ワンドを含む水際というふうな回答が戻ってきています。ただし、これも干潟というものは、どういうものを干潟というのか、例えば1日に2回潮の満ち引きで乾湿するものを干潟と言うならば、その定義にあてはまる環境はないわけですが、河口堰より上流側には。ヨシ原というのも、どのくらいの面積があればヨシ原というのか、1、2本植栽したのであればヨシ原なのか、という非常にあいまいな部分がありますので、その辺りをもう一度ちゃんと問うべきではないか、というふうに検討しています。

それから魚類に関して、アユについての質問を行い、それに対する回答を得ているのですが、これについては過去のモニタリング年報及び平成27年度の中部地方ダム等管理フォローアップ委員会の定期報告書に記載されているというふうに回答が来ています。平成27年度の定期報告書の正式なものは手元にありませんので、ちゃんとその報告書を見てから見解を検討するというふうに考えています。その他についても同様です。これも平成27年度の定期報告書に記載しているというふうな回答をされてしまいましたので、正式な報告書を見てから見解をちゃんと考えるというふうなことで、今のところ進めています。その辺りは、今日、ご提案がありました新しい委員の古屋先生とも昨日ちょっと打ち合わせて、そういった見解が現状のところ、これから考えましょうというふうにはお話いただいています。

(蔵治委員)

はい、ありがとうございます。この件に関する質疑等は、全部説明が終わってからまとめて行いたいと思います。

続きまして、治水・塩害の方ですけれども、これが、お手元の資料が環境とは違っていて、7段組になっておりまして、環境は6段組だったんですけども、7段組の7段目に見

解の案が記載されてございます。これは見解の案の段階なんですけれども、この見解の案についてご説明いただくのと、あと、今本先生の方からパワーポイントで説明したいと伺っておりますが、どちらから先に。藤井先生から先をお願いいたします。

(藤井委員)

それでは、治水・塩害についての回答をいただいた部分について、こちらで検討した部分についてご報告させていただきます。国交省と水資源機構の方から回答をいただいております、特にこの治水・塩害というものは、これまで言われている、マウンドで今まで15キロ付近で止まっていた塩水が、マウンドを浚渫することによって30キロまで遡上するということがありますので、そのことで数値計算を行って、それから30キロということが出てきているということになります。その細かいところの質問についての回答のほとんどが、予測計算についてはこちらにあります長良川河口堰に関する技術報告書平成4年4月というものが全て正しいということで、質問に対してはこの報告書に記載されているという記述しかないのが現状です。

そこで、こちらが細かいところを質問したように思いますけれども、やはり報告書の中に記載ということだけで、回答がされていないのが現実になります。

それで、こちらが質問したところをもう少し整理したものを見ていきますと、結局、技術報告書の中には予測に使った数式が書いてあって、それは一般的に二層流の動きとして教科書に記載されている式であるので、これが間違っているとかそういうことではなくて、その計算結果が実際の実測値とどのくらい一致しているのかどうか、細かいところを知りたいということで、こちらの質問としては、計算結果と実測値がどの程度一致しているかという生データを見せて欲しいということをお願いしていただいていたわけですが、しかしながら、回答頂いたほとんどの部分は、技術報告書に記載されているとされていますが、この技術報告書にはその生データというものは一切記載されていませんし、図化された図中に計算値とか実測値と書かれていて、一致しているという記述しかないもので、それがどの程度水深方向に一致しているとか、横断、縦断方向に一致しているかというのが詳細に見えないということで、再度、また、こういったデータを提供いただけないかということで、再質問の見解とさせていただきますということなのです。

治水のあとの、1ページ目と同じことですが、予測数値といった部分ですけども、同技術報告書のP3-22の図3.4-4、またそれを見ていかなければいけないんですけども、実測値と計算値がかなり異なるように見える。それを見てもラインが実測値と完全に一致しているとはどうしても思えない。一般の人が見てもたぶん何が正しいのか、一致しているのかということが分からなくて、この部分の丁寧な説明がなされていないということです。

結局は予測とか再現シミュレーションについては、計算されたものと実測値がほとんど一致していないと、やはりそれぞれ条件が変わってしまえば全てが間違ってしまうのです。

どうしてもこうしたシミュレーション結果による予測が全て正しいということになりますので、実測値と一致するように再現されていなければ、数値計算をする意味がなくなってしまいます。その辺のところを丁寧に説明して欲しいという質問を再度またしなければいけないというふうに思っています。

特にこの30キロ遡上するということでは、数式の中に $\alpha$ と $\beta$ という定数がありますが、その $\alpha$ と $\beta$ の決定の仕方について、これについても同じように既往文献より0.4としたというふうに記載がありますけれども、その既往文献を探して見ると、いろいろなところで、以前の委員会とかでも定数に対する見解というかちょっと問題点があるのではないかと指摘されている部分でもあります。1と0.4のどちらを使うのかについて、報告書を見ると1の方に実験による点が集まっているのに、何故0.4にしたのかということになります。0.4にするのと1にするのでは5キロ以上も遡上距離の位置が変わってしまいますので、その定数を0.4にした根拠となるものがまず説明されていないということもあります。あといろいろな密度差を使っていますけれども、上層と下層の厚みがどの程度としているのかだとか、その密度が上層と下層でどうなっているのか決められたものが何も記載がないので、そういう生データは見せて欲しいとしております。

あとは、以前の長良川河口堰にかかわる治水計画技術評価1992年の中の玉井教授の報告にもあるように、その数式自体は正しいかもしれませんが、ここでも数値計算を用いる手法が変われば結果も変わりますし、距離差分をどういった間隔で予測をしたのかとか、水深方向にどれだけの間隔で予測をしたのか、時間をどれだけ区切って計算したのかということ、結果も大きく変わってしまうということで、丁寧な記述を加えることが望ましいと提言されていることもあります。そういったところもしっかりと回答いただきたいというふうに思って、再質問の見解とさせていただきます。

同じように、塩害のところでも同じように数式が書かれています。生データと実測値がどれだけ一致しているのかということにも同じですので、特に予測計算のところについては、全て技術報告書に書かれているという回答しかございませんので、そういったことを詳細にもうちょっと細かいパラメータの設定で、生データで計算値と実測値がどの程度違うのかということ、生のデータを見せて欲しいというふうに思っております。それがたぶんおそらく解決しないと、なかなか30キロ遡上するか、しないかという議論が進まないで、その辺りをお互いにしっかりと意見交換できたらいいのかなと思っています。

あとは、いろんな細かいデータは多数いただいておりますので、その点については非常に感謝いたしますので、今後その辺のデータについて検討し、再質問がありましたら質問させていただくという回答にしております。

その次、たぶん水位計算とかは今本先生から次にあると思いますので、私の方で綴る回答の方では空白になっていますので、今本先生の方からパワーポイントを使って説明されると思います。治水に係るところもおそらく水の取水の関係がありますので、富樫先生とかそちらの方から細かい説明があるのではないかと思いますので、私の方から以上で報告を

終わらせていただきます。

(蔵治委員)

はい、ありがとうございます。今、話にありましたけど、塩害の農業用水のところ7段目のところに斜字体、斜字で記載している部分がございますけども、ここは富樫先生の方から記載していただいたものですが、富樫先生なにかございますか。

(富樫委員)

利水の方で。

(蔵治委員)

はい。これは利水の方で説明ということで。

(蔵地委員)

それでは今本先生の方からお願いします。パソコンを私が操作することでいいですか。

(今本委員)

お願いします。これまで委員会は2回質問をして、回答を2回いただいております。私は特に治水の部分について丹念に検討させてもらいました。非常に空しい感じがしました。それは何故なのか。まともに答えてくれないからです。これまでのデータをきちんと振り返ってみますと、長良川河口堰は作るべきではなかったんです。必要でないということが途中で分かっていた。ところが当時の建設省の役人がそのことを気づかず、あるいは気づいていたのか、河口堰の建設を強行してしまった。そうすると今の担当者は気の毒です。先輩の人たちがやったことを一生懸命カバーするためにいろいろやっています。そのことで回答が非常に空しくなっています。次、お願いできますか。

これは宮本さんという元国交省におられて長良川の建設事務所長もされた方です。その方が辞めて、淀川水系流域委員会の委員長になりました。その時の就任のあいさつで、これからは隠さない、誤魔化さない、逃げない、嘘をつかないということで対応して欲しいと、自分が役人の時にできるだけこうあろうとしてきたけれども、部下にもそうやってきた。是非、近畿地整はそういうふうな形で対応して欲しい。ということ要望しました。翻って今回の回答を見るに、隠すわ、誤魔化すわ、逃げるわ、嘘はつくわ、のオンパレードです。その例を説明します。次、お願いします。

まず、河口堰の必要性についてということで、浚渫計画、これは3つの時点での浚渫計画があります。これを回答では、それぞれの時点で最新の水位計算を行って、確かであることを示してきたと言っています。じゃ、その結果を見せろと言えば、見せてくれません。どういう粗度係数を使ったのかと言えば、古いことなのでわからない。特に、最終的な

89年時点、これは平成元年の最終のやつですが、これは80年河道を対象とした水位計算で検証したと言っています。87年河道の水位計算をしたのは、その翌年の90年です。89年ではまだやっておりません。ところが、この回答ではそれを検証したと、嘘をつくのもいいかげんしてもらいたい、というのが私の感覚です。次、お願いします。

粗度係数についてです。粗度係数は、安八水害を起こしました76年洪水、これを元に粗度係数を計算し直しています。粗度係数と言うのは、流れにくさを表すもので、洪水のたびに流量観測をして、現在の河道はいくらかということをチェックしておく、これは河川管理者の義務です。そのために、昭和三大洪水と言われる3つの洪水についての粗度係数が計算されています。その次に来た大きな洪水が安八水害の時の76年洪水です。76年洪水について、実は84年、本当は直ぐに計算せんといかんのですが、12年も経って84年に計算をしております。この計算は最新の不定流計算という方法を使って、今でも非常に評価できる方法だと私は思っております。ところが、それを使うと非常に都合の悪いことに、たとえば87年の河床で計画高水流量が来ても計画高水位を超えない。つまりそれ以上放流する必要がないと言う結果が出てくると言うことが、時間が遅れてですが、朝日新聞が計算して出しました。国交省はこの時にそういう計算をしなかったのです。なぜしなかったのか。長良川河口堰と言うこれだけの巨大プロジェクトをやるために、本体着工の前年に本当はやるべきだったんです。ところがやらなかった。やらなかった理由として当時の河川部長が、河口堰が必要であるというのは自明の理と思っていた。自明の理という思い込みで河口堰は作られたのです。ところが、その後、恐らく誰かが気が付いたんでしょうね。84年に計算されている粗度係数を87年の河道に用いれば河口堰がいらないと言うことになる。大変だと言う事で、90年に粗度係数の計算を شدした、やり直したんです。そういうような経緯があるにも関わらず、河口堰は必要だったんだと言い続けているのです。次、お願いします。

どこがおかしいのか。たとえば、84年に計算した粗度係数は、76年洪水と言うのは、いろんなピークがありまして、主なピークだけで5つか6つあるのですが、4つめのピークを過ぎてから破堤したと言うことで、以後、長良川は危険と言う事で河口堰、治水のために必要だということで、一挙に河口堰に傾いていった経緯がある洪水でもあります。その洪水の84年の計算は一部しか使っていないと言っているんですね。ところが、同じ国交省が発行した木曾三川という中に、96時間を対象にして計算したと書いているのです。なぜこういう嘘を言うのか。自分が出した、出版した中に96時間をやった、不定流計算を使ったと得々として語っているわけです。ところが、それを一部のデータしかしていないから駄目なんだ、小さすぎるから駄目なんだ。小さすぎるから駄目なのでなくて、小さすぎると河口堰がいなくなるから駄目なんだあって、なぜ、粗度係数は小さくなったのか。これは昭和三大洪水の後、長良川は当然、いろいろ改修をしています。粗度係数と言うのは流れにくさですから、もともとの定義は、壁面の荒さ、砂粒でしたら砂粒の粒径で表されるのですが、それ以外に河道が蛇行しているかとか、凹凸があるか、いろいろ

な物がつながっていきます。河川改修をやるとそれをだんだん滑らかにしていきます。結果として、粗度係数は小さくなって流れやすくなる。当たり前の事なのです。これは常識です。しかし、建設省には、それだけの常識が働く人がいなかったのか。あるいは不都合と言うことが優先したのか。この計算値を、非常に蓋しているわけです。この計算をしたのは建設省ですよ。建設省がコンサルタントに頼んで、名古屋の朝日新聞の取材によれば、あるコンサルタントに頼んで計算した。不都合だったので90年に東京のコンサルタントにコンサルタントを変えて計算させたと言うことで、そういう経緯がある非常におかしなところですよ。次、お願いします。

そこで、粗度係数において、流量と言うのが大事になります。普通は流量観測をしてやるんですが、76年洪水の時には流量観測をしていなかった。なぜしていないのか不思議なんです。安八水害が起きたのは第4波ですから、それまでは流量としては、たいした流量じゃありませんので、計画高水流量に比べて、非常に低い流量だったものですから、流量観測はできたはずなのに、なぜかやっておりません。そのため、普通、流量というのは、それまでの流量観測で得られた水位流量曲線から求めるのが普通なんですけど、この時にはそれを使わずに流量貯留関数法と言う、これは流出の計算です。そういうものを用いて、雨量から求めてきております。これも1つの方法なんですけども、本当に墨俣地点における水位流量曲線はなかったのかと言ったら、今回もありませんという回答でした。ところが、これも朝日新聞の記者が取材中に水位流量曲線の見本を見てるんですよ。しかもピークの流量は6,448トンだと数値までメモしてあります。それは私も聞きました。ところがそれをないと言うのです。なぜなのか。流量を小さく見積もらないことには粗度係数は大きくならない。ということで非常に無理をしているわけです。私は、学者としてこういう学問を冒瀆するようなやり方は見逃すことはできません。次、お願いします。

さらに、2004年に墨俣地点で8,000トンという観測史上最大の洪水が発生しました。その時に本来ならば、計画高水流量が7,500ですから500も超えたにもかかわらず、超えたんですから、計画高水位を超えて溢れるはずでした。ところが、ずっと低かったわけですね。何故、低かったのか。国交省は、低かったのは河積が大きかったからだ。河積を大きくした浚渫の効果だと言うふうに言っております。或いは、潮位の関係で、この時は、水位が低かったんだと言っています。しかし、潮位の影響は、この墨俣の観測地点では、河口から39.4キロです。干潮区域がちょうど39キロ位なんです。長良橋の所までです。ということは、墨俣には潮位の影響はほとんど及ばないと考えるべきです。つまり、水位が低かったのは、河積が大きくなったから。河積が大きくなったからといって、浚渫で計画高水位より1.6メートルも下げる程の浚渫をしたのかと、そういう問題が残っています。ですから、今の長良川河口堰は、河川管理者が思う以上に遙かに安全になっているんだということです。ここは、評価の違いですが、唯一、河積が大きくなったということに対して、水位が下がるということは、これは同じです。次、お願いします。



じゃあ、この時の粗度係数はどうだったのか。粗度係数を計算したならば、見せて欲しいと言いましたら、第1次の質問の回答で見せてくれました。しかし、くれたのは40キロ以上です。今、私たちが欲しいのは40キロまでです。じゃあ、40キロまではどうだったのか。これは、40キロより下流の粗度係数についての計算を行っていますが、ピーク流量の発生前後において、潮位の変動量が大きかったこと等の影響により値の信頼性が低いと考え誤解を避ける観点から示しておりません。そうじゃないんです、不都合だったんです。値の信頼性が低いと考えたんじゃなくて、不都合と考えたんです。少なくともこの委員会は、一応は専門家の委員会です。値がいくらだったか示して欲しい。しかも水位計算をしていないという。水位計算をしなければ粗度係数は計算出来ません。つまり、今の長良川に対して、浚渫が必要がなかった。次、これが最後ですか。

(蔵治委員)

はい、最後です。

(今本委員)

最後ですね。必要なかった、ということになるんですけども、この河口堰を今後どうしていくのか、私はやはり国交省、建設省時代の先輩の役人がやった間違っただけを、今の人たちは非常に気の毒です。今回でも、いろんなデータ、恐らく無理の中で出してきたデータが結構多いと思うんです。私達にとって役に立つデータもあります。こここのところは、ありがたいんですけども、国交省も是非、これから河口堰をどうするのか、嫌がらずに、この委員会といわゆる合同委員会ですね、それを早く発足させて、河口堰をどうしていくのか、本当に閉じないままでこのままいくのか、開けてみるのか、これを真剣に議論していただきたいと思います。私は今日たまたま、最近体調を崩しまして、仮出所みたいな形で、今日はこの委員会に出ることが出来ましたが、やがて人間は死にます。せめて、生きてる間に開門するところを、開門に対する結論を見てみたいと思いますので、余り時間はありませんから、是非、早く結論を出すように、小島座長にお願いして、私の報告、見解を終わります。

(蔵治委員)

ありがとうございました。それでは引き続き利水の方に入っていきたいと思います。利水の方は私と富樫先生が作った見解の案を記載しておりまして、私の分は最初のほんのちよっとだけで、斜字体で書いてあるのが富樫先生となります。

それでは、まず最初に私の所になりますので、説明させていただきます。

利水は、水供給というものと水需要というものの2つに分けられております。水供給というのは、要するに降ってきた雨が、ダムに溜まってどれだけ供給能力があるかという部分になります。私はその中で、少雨化傾向と俗に言われていることを担当しております。

このたび、第2次の回答をいただいたんですけども、第2次の回答は非常に分厚い回答の中で約半分が、この部分の降水量のデータの提供でございました。今回提供していただいた降水量データは大変貴重なもので、少雨化傾向を示しているグラフの根拠となるデータを示していただいたので、大変それはありがたいことと思っております。私としても、真剣に分析する対象であると評価しております、それについては、今日は間に合いませんので、今後、何か機会を見つけて見解を示し再質問したいと思っております。

そのデータは大変価値が高いんですけども、その回答については、残念ながら前回も個別に答えて欲しいと言ったにも関わらず、相変わらず個別に答えていただけていないので、繰り返しですけど個別に回答して欲しいということと、もう一つは木曾川水系のダム計画に用いられた期間というのは昭和17年から昭和42年というふうに第1回目の回答でおっしゃってるんですが、提供していただいたデータは昭和23年以降ということですので、昭和17年から22年までのデータが欠落しているということですので、そこだけはお願ひしていききたいと思っております。私の担当分は以上ですので、あとは富樫先生の方からお願いいたします。

(富樫委員)

斜めのイタリックの所が僕が書いた所ですが、今の蔵治先生のご説明で、少しだけ補足しておきたいんですが、あとで出てくることなんですけども、昭和23年以降の降水量のデータなんですが、実は昭和22年も問題で、渇水だった年なんです。で、それに合わせてダムの計画を作ると、かなり大きいものが必要なんで、敢えて10分の1から外した年なんです。これが、外されてるのはちょっと具合が悪いので、統計データは見れば分かるんですけども、それを含めた形で蔵治先生にご検討をお願いできればというお願いです。

次の、イタリックの部分なんですけども、少雨化傾向にあるという1回目の回答でまた書いてあるんですけども、これは以前の委員会でも議論してますし、それから蔵治先生たちの分と僕も同じようにして1938年以降の或いは明治時代の名古屋とか岐阜のデータも含めて、ずっと降水量は見ているので、減少傾向にあるとは言えないと言ったんです。これは、データに基づいて議論しているので、これに対する回答かコメントがあれば次ください。というふうにしてあります。

それから利水の2枚目の所になります。水需要の所で、真ん中から下の文なんですけども、具体の回答は平成6年はダムが枯渇で水源が空っぽになったと。で、その上で4行目「また全ての渇水で取水制限しなかった場合と仮定を整理したものではありません。」とのことなんですけども、そもそも次に言う、ダムの供給能力の低下というのは、実は流量それから取水量をベースとして、確率計算をしたものに基づいて能力が低下したと、中部地方整備局は言ってきたので、整理をしていないということはないはずなんです。そもそも整理したから、そういうふう主張してるんです。「それはちがうんじゃないですか」ということなんです。それから、回答の真ん中のちょっと下の方で、「取水制限による被害を発生させながら

も」ということがありますけど、渇水調整に入って取水制限で10%、20%と段階的に切り上げていくことになりましても、取水制限に入ったから直ちに被害が発生するわけではないわけです。これはこの委員会ですべて議論していたと思うんですが、1割、2割の取水制限であれば、水道、工業用水とも直ぐに影響が出るものではない。それを上回る渇水があった場合にはどうするか、ということがあるわけで、取水制限に入ったから被害が発生するという表現は正しくなくて、どの程度の取水制限なのか、それによって影響がない範囲はここまでで、これを超えたら影響が出てくるのではないかと、分けて記述すべきだとは思っています。

それから、下から5行目の③④⑤⑥のところで「木曾川のダム供給能力は計画当時に比べて低下しており」というところなんですが、それでさっき飛ばしたんですが、治水・塩害の分厚い方ですね、戻っていただいて、先にそちらに書いちゃったんで、飛ばしてしまっただけですが、治水・塩害の3ページ目の所、一番右の列にも、斜めの文字の部分があって、これがそれに対応する部分です。岩屋ダムなどの当時の計画の時の条件とそれから少し前までの条件が違って、2004年のフルプランの時には先程、施設実力を見直した時には、実はもっと小さいんだと、例えば、木曾川総合用水であれば、44%しか10分の1確率はないんだと、そういうふうに説いてきた訳なんですけども。でも、そもそも最初に木曾川総合用水、岩屋ダムの設計をした時の条件はどうだったのか、当時は流量が豊富で条件が緩かったのか、そうじゃなかったのかということから遡って検討しないといけないと考えていますね。で、木曾三川協議会で1965年に決まったとしか中部地整は言われませんが、実際には、その前の1963年時点でかなり膨大な計算がされていて、そこでは、当時、高度経済成長下で水需要が増えていましたので、いかにたくさん、しかも小規模のダムの条件で作れるかと条件で計算が行われていたんです。だから、先程言った昭和22年を外したのはそれが理由なんですけども。だから、当時の段階では、過大な側に設定をし過ぎていた、今度は逆に過小に2004年のフルプランの時は過小に考え過ぎている。まあ、両極端なことを考えているんですね。ですから当初は、当初の計画より低下しているんじゃないかと、当初の計画そのものが一方で過大であって、今回は過小な考え方をしているということで、それは自然条件と経済的な条件のすり合わせの結果として作るものなので、与えられたものではなくて、その中でどう対応できるのかという一番良い運用のあり方をそれこそ求めるべきじゃないかなあと思っています

それから3ページ目の下の方で、河口堰を開門した場合に代替案に対する影響を、「調査については、現実的なものとは取れません。」と、下の方3行目4行目にありますけども、これこそこの委員会で議論してきた内容、それからパンフレットの「166キロの清流をとり戻すために」において、開門調査するためには、長島はどうなるのか立田輪中はどうなるのか、海津に対してどうするのか、或いは三重県の工業用水に対してはどうするのかという形で、代替案を示している訳ですから、現実的なものではなくて、これに対して具体的な、もし意見があれば是非出して欲しいなと思います。こちらの方としての代替案は、

すでにレポートにして用意しているつもりです。

それから先に行きまして、利水の方で、あと残っているのは、4ページ目、利水の4ページ目です。もう一つの問題は、木曽川の成戸地点の流量の設定をどうするのかということで、これらは元々、木曽三川協議会でも50トンを超えた場合に都市用水側は取水出来る、それを超えて岩屋ダムに貯留できるという条件で設定したものです。ただ、これも、先程行ったように、実は幅を持った計算があって40トンならどうか、60トンならどうか、40トンなら当然余裕のあることになるんですけど、そういう計算の中で、50トンを選択した結果として条件が設定されているだけです。一方、河川整備計画の表現はちょっと微妙なんですけども、渇水時に流れる正常流量は40トン为目标とすることになっていて、取水、貯留の50トンとは違う訳です。実はこの10トンの差は決定的で、1986年、1987年冬の渇水の時には、維持流量を10トン切り下げて対応したんです。かと言ってその時に環境に影響があったという報告は一切出ていません。で、下には平成6年の渇水の時の様に流量が減少する、農業用水が取水している条件ですと、馬飼から下流はほぼゼロに近い状態も本当は実際に生じているんです。30トンを切るということはよくあります。ですからそれによって、影響が出る訳ではありませんし、ましては木曽三川協議会の時点でヤマトシジミはうんぬんという記載は僕は見つけていません。ですから資料が岐阜県側に残っていますので、確認をされたらどうですか。としています。

6ページ目、7ページ目は指摘した内容になっています。以上です。

(蔵治委員)

はい、じゃあ伊藤先生。

(伊藤委員)

伊藤です。すいません。全くコメントに関与してなくて、申し訳ないんですけど、一通り見させていただいて、簡単な感想ですけど、何かちょっとズレてる。答えをいただけてない。それ何なんだろうと思って、利水の話で、今、富樫先生等からお話いただいたことでもあるんですけど、そのベースのところ、環境に対する認識の差みたいなものを感じずにはおれなくて、例えば、上流に造ったダムとか河口堰は環境には影響がないということが前提となっている。一方、河川流量が少しでも減ると、異常渇水時にちょっと減ると致命的な影響が出ると。従って、ダム、河口堰についてはそのままの運用が良くて、それをちょっとでも動かそうとすると途端に異常に強く反発されるという。何かその当たりの議論をもうちょっとしないと、利水の中で批判はいくらでも出来るんです、今の50トン流量でも、昔はそれは単なる制限流量で確保流量ではなかったのを河川整備計画の時に、それを補充するという確保流量に変えてしまっているという、より厳しい条件に変えたこととか、それが環境に対してどういう必要性があるとかということは一切記述がない。変わってないと言いながら、実はすごく厳しいルールに変えていることさえ全くコメント

なく言われてしまうと、どう答えていいか分からないというのが正直で、というのが私の。すいません全く細かい話しに入っていくと行きがちなものでこれだけで、感想だけ言わせていただきました。すいませんでした。

(蔵治委員)

はい。以上が現時点での見解或いは再質問の案ということになりますので、私の役割はここまでだと思いますので、あとは座長の方をお願いいたします。

(小島座長)

はい。どうもありがとうございました。久しぶりの会合でございます。今後の進め方で、ちょっと提案がありますけれども、ちょっといろいろな意見をフリーに議論していただきたいんですが、この半年ぐらいろいろな東京で勉強しております、今までのですね河口堰の議論からしてですね、この間、富樫先生にもいろいろやっていただいた愛知県の水需要、5月28日に流域講座の方で発表いたしますけれども、ずっとやってきてですね、河口堰っていらんんじゃないかっていう。つまり開門調査をやっているんですけど、河口堰っていらんんじゃないかっていう。いや、こういう議論なんですよ。

というのはですね、ちょうど東京でオリンピック、パラリンピックの施設の話をして、恒久施設なのか仮設施設なのかという議論をしたんですね。仮設施設というのは更新しないんですよ。20年経ったら終わりなんです。メンテナンスしないんです。恒久施設はメンテナンスをしながらずっと使い続けるんです。河口堰は恒久施設なのか、もう1回造っちゃったけれども、もうメンテナンスしないで時間が来たら終わりでもいいんじゃないんですか。という議論です。一つはね。

で、もう一つはですね、豊洲なんですけど、6,000億円で造りました。6,000億円ですよ。地下鉄より高いんですよ。ただの倉庫です、と言っちゃいけないんですが、でも建物としては倉庫なんです、物流センターなんです。これが、6,000億円です。地下鉄1本分より高いんですよ。で、造っちゃったから使いたいと言うんですね。ここで最近のアセットマネジメントというのは民間ではやるんですが、公ではやらないんです。動かすといくらかかるのかということ、全く考えないんです。で、動かした途端に100億から150億ぐらいの赤字が出るんです。つまり、動かすと赤字なんです。でも造っちゃったから動かそうと。で、何故かという動かすとお金がかかるんですよ。だいたい6,000億で造ったものは、60年間持つてやると、その後のメンテナンス費用とかいろいろあるので、6,000億以上かかるんです。つまり、だいたい建物とか施設ってというのは、造った値段の2倍から3倍なんです。その後の費用がすごいかかるんですよ。まあ、人件費とかいろいろありますけど。で、そういうふうにお金をかけてずっと動かす必要があるものなんだろうか、という意味で、さっきちょっと伊藤さんに聞いてたんですけど、1,500億ぐらいだと、メンテナンス次々更新、そして寿命が来たら解体

して、造り直す。本体以上かかるので1, 500億、更に言うと3, 000億ぐらいかかる。という概算なんですよ。造ってから終わるまでね。そんなにお金をかけてメンテナンスしてやる必要がある施設なのかという根本的な疑問なんです。開門したらどうかって、すごく微温的な要求なんですけど、今本先生のこれまでやってきたお話しとかですね、水は足りてるんじゃないかという話しとかを考えると、とりあえず使ってるんですけど、これって造り替えたりメンテナンスしずっと維持する必要がないんじゃないか。簡単に言うんですけどね、維持費用は払わない、メンテナンス費用は払わない、ということです。つまり国と愛知県がそれぞれの分担をしますよね、メンテナンスのね。払う必要ないんじゃないかと、という、ちょっとショッキングかもしれませんが、突き詰めて今までの議論を整理すると、そういうことになるんじゃないだろうか、ということなんですけども。

これを今、実は東京で議論しているんです。その後のお金ってどうするんですか。これは生きるんですか、活かないんですか。無駄なことにメンテナンス費用とか維持管理費用とか使っているんじゃないんですか。設備が壊れたらいったいいくらかかるんですか。そんなのにまた愛知県の税金をつぎ込むんですか。要らないんじゃないですか、というようなのがこの半年くらい議論してきたことなんで、河口堰も、先の今本先生の話聞いててですねえ、あるいは今までずっと、この間やった利水の話も聞いてきて、河口堰の開門調査ってひとつの議論ですけども、これは仮設なんじゃないでしょうか。もうメンテナンス要らないじゃないですか、壊れたら終わり。それでいいんじゃないでしょうか。ていうのは設備更新したいと、その段階で終わりなんです。ということになるんじゃないですか。どうしてもやりたければ、国がお金払ってやるのかなあと。

なんか東京都と国の費用の分担みたいな話ですけど。というようなものを、ちょっと議論していただきたいっていうのと、やっぱりそのお金が、今まではいくらかかった、造ったのね。造ったのは、いくらかかったんですということはずっとみんな思うんですよ。豊洲の市場もいくらかかったんだとかですね、それからオリンピックの施設はいくらかかるんだ。で問題は、その後いくらかかるのかなんですよ。その方が大きいんです。その後いくらかかるのか、なんです。これは、後の世代が負担する額なんです。もちろん最初に起債していますから、後の世代にも費用負担があるんですけども、メンテナンスとか維持管理費用ってのは、毎年、毎年、発生していく費用なんです。それを払い続けるのかっていう問題です。要らないものだったら払わなくていいんじゃないか、ということを書いてみたんですが、伊藤先生どうですか。

(伊藤委員)

示し合わせてはいませんので、今、突然聞いて、座長が一番大きな発言をされると、後がちょっと困るなど。ただ、利水について、一つどうしても、いつも思うのが、今、毎秒22.5トンの計画開発水量に対して、3.6トンくらいでしたっけ、16%使っていると、これに対して僕はいつもマンションだったら倒産してると、仕切り直せざるを得ない

と。一旦、破産申告した上で、もう一回どうするか。これは、国とか県だから一般会計からお金を突っ込んで、有効だっていう言葉で全部この報告書が書かれているんですね。使ってる、有効だと。でもそれは、3.6トン分使ってて、それに対して一応、水道料金とか、何とか支払っているけど、本来の22.5トン分は一般会計で、一般の県民とか国民に負担を強いちゃっているわけですから、それってズルなんですよ。だから、もし3.6トン必要だったら、あの大きな施設ではなくて3.6トン分の取水口を造って、そこから水を取れば十分やれるわけであって、何もあんな川を堰き止めるようなものにしないでいいと。今、小島先生が言われたのは、毎年、2、30億でしたっけ、10何億、20億、更新のために。それをすぐどうするのかっていう議論と、もうひとつは、より大きなメンテナンスが必要となった施設更新の時に、果たしてまたそこで払うのかどうか。またあのでかい物体を維持するための、修正工事をやるのか、そうじゃなくてあれを撤去しちゃって、ちっちゃい取水口3.6トン分取れるやつをやったっていいわけで、何かそういう議論が実は今の先生の話からは広がってくるかなとは思いますが。一応そんなところで。

(小島座長)

ライフサイクルコストっていうのを、ずっとやっているんですけども、初期に造ったお金と、それから年々の維持管理費用と、必ずあの大規模更新をしていかなきゃいけない。設備の大規模更新、入れ替えたりしなくてはいけないんですが、大規模更新、いわゆる減価償却と、大規模更新のタイミングなんですけれども。もうこれはやっているか、そろそろ大規模更新じゃないかっていう気がするんですけども、今おっしゃったやつですね、設備の入れ替えっていう。それがどうするか。

(今本委員)

先ほどの報告に対する議論はされませんか。その辺にお願いします。

(小島座長)

じゃあ、もう一回戻しましょうか。はい。

(今本委員)

報告に対する質問は、後で一括ということだと思んですが、それをしておいた方がいいのでは。

(蔵治委員)

それじゃあ、先ほどの各部門の説明について、質疑応答ということですけども、順番に環境からいきますか。環境のご説明について何か質問等あればお願いします。

(今本委員)

今本です。長良川の河口堰は、環境にどういう影響を与えたのかということについて国の方は、フォローアップ委員会というものを作って、検討されています。その議事録を読みますとね、河口堰を造って以後、環境の変化は乏しいから、それほど劇的に変化していないから、まあいいんだというふうな議論になっているわけです。極端な場合には、もし開門したら、今の環境が崩れるから困ると。僕はね、環境というのはそんなもんなんだろうかと。この委員会としては比べるべき環境というのは、河口堰を作る前の状態、作る前と今がどうなっているのかを比較して、たとえ河口堰を運用したままとしても、いかにして前の環境を取り戻すかということを探すべきだというふうに、スタンスをきちんとしておかんと、国側は環境というのは、そんな考え方でおるんですよね。

わからなくもないのは、私も土木の出身ですから、土木はかつて環境なんてありませんでした。もう治水と利水さえあればいいんで、環境なんてどうでもよろしい、ということから、やっと環境を取り入れるようになったんですけれども、やはり、まだ名目上で、心の底から環境が大事だというふうには至っていない。この委員会は、長良川の河口堰は何で問題にするのか、やはり環境に影響があったからだ。その環境というのは、造る前の環境が破壊されているということなんだということを、どっかできちんとやっていただきたいというのが私の環境への、ちょっと部外者でね、申し訳ないんですけど、環境に対しては部外者ですけども、いつも願いです。

(向井委員)

今本先生がおっしゃられたのはそのとおりだと思います。ウェブで、インターネットで公開されているフォローアップ委員会の資料などを見ても、生物に対する影響のところを見ると、いろいろ項目があって、その中で、河口堰のできる前と後で、明らかに変化している項目については、すべて「現在、安定しているので問題ない。」と書いてあります。そして前後で影響が曖昧なもの、つまり、アユの遡上量とか、いくつかその変化したともしないともデータからは言いにくいもの、それについては、「堰の運用による影響は見られない。」と書いてあるんですね。つまり、正確には、科学的とかって言い方、あんまりちょっと微妙なんで、あれですけど、わからないものは、わからないんであって影響がないと言うのは、ちょっとおかしい。そして変化があったものについては、変化があった部分を除外して、それ以降のことしか述べないというのは偽装であるというふうに思っていますので、基本的にはフォローアップ委員会の報告書なんかは、非常にひどい内容だとは思っています。ただ、それを今の質問、回答のやりとりでどう切り崩すとか、そのあたりがちょっと問題というか、難しいのかなあと思っています。

(蔵治委員)

はい、それじゃあ、大橋さんにもぜひお話ししていただきたいんですけど、その前に山



本さんも質問を考えられていたと思うので、何かあればお願いします。

(山本委員)

フォローアップ委員会の資料をちらっと見ているんですけども、そこに載っていない、考慮されていないこともかなりあるなと思います。例えば、前回か前々回に大橋さんが言われた、「シラスウナギ」が堰の上流で全然取れなくなったということと言われたんですけど、そんな情報データとしてはたぶん存在しないと思います。あるいは「アユの流下稚魚」、まだ小さなアユが、中流、下流から下って海に下るんですけども、おそらくそこで堰き止められて、なかなか下りれずに腹ぺこになった状態で苦しんでいる状態もあるのかなと想定しているんですが、その辺のところは全然表の方には出てきていないというのがあります。せっかく長良川の河口堰なんて、私がいる矢作川と比べると、非常にいい最新型の魚道が付いて、アユの稚アユなんかは大変上りやすいような環境になっているので、そこまで考慮されるのであれば、もうちょっと他の我々の人間からは見えない部分で回遊魚とか、大事な生き物ですから、もう少し考慮したような調査とか、今後の改善とかも検討されてもいいんじゃないかと思うので、この辺を環境チームの先生、環境の担当の方と相談しつつ少し情報収集していきたいなあと思っています。ウナギ注目したいと思います。

(蔵治委員)

はい。ありがとうございます。

それじゃ、7ページのところで、あのサツキマスのことについての、質問がありまして、これ大橋委員の統計ということで、河口堰できる前、サツキマス捕獲数1,000尾以上であったけれども、急激に減少して、2015年100尾、2016年は5月17日時点16尾っていう数字をこちらから向こうへ提示しているんですけども、それに対して、相手からの回答については、河口堰の影響は見られないっていう回答になっているわけなんですけど、これについて、大橋さんから、是非、ご意見というか、ご感想でもお話し頂けると、7ページのところで、環境の7ページ。

(大橋委員)

はい。あの、サツキマスについての今、ご質問ですけど河口堰の影響は見られませんが書いてありますが、何処に見られんかしらんが、そんなものあんた、何処で調査をしてみられて、そうおっしゃるか知らんですけど、もう本当に幻になってきました。ほんで漁協としては、どうやって放流したらええやろうということで、放流面の方もいろいろ勉強しまして、去年は、メスは養殖で、オスは天然と、というようなことで掛け合わせて、放流してみましたけど、やっぱ遡ってくるのはゼロに等しいくらい。何も変わらんやねえの。というようなことでね、で、どうしたもんやって。

去年の秋も放流しました。人工河川に、飼ってきて、それからあの逃がしましたが、

ちよつとも遡ってこうへんがどういふもんやしらん。と思つてね、でまあ、来年あたりはまあいっぺん、この人工河川やなしに、本川で逃がしたらいっぺんどんなもんやろな、昔のように。と、そういうことを思つとるけどね。また、あの先生方、この下つてく魚道がないがね。遡ってくる魚道はあるけど。ほんで今度はサツキマスが、その遡ってくる魚道を今までどんだけ遡ってきたかだわ。私らもお尋ねしたら、何か1匹かしゃん、写真に写つて、魚道で、遡つてきとるほら。写つとるがや。で、私ら見たら、こんなもん何や。片端やないか、ひげもあらへんよつて。ほんで遡つてきたわ。つて言つてね。

しとるけども、私ら、この河口堰出来てからずっと調査を引き受けました、サツキマスの。その調査しとるうちはまんだね、どういふふうでこの河口堰が、このゲートの調査をしとつたか知らんが、まだ遡つてきました。大体ね、大潮の時、大潮の時にサツキマスが遡つてくんのやろ。何で大潮や言うときやが、海の潮の方と川の水位とそう変わらんようにしとつてくださいよと。なるべくレベルに近ようしたつてください。海の水と。つて言うつたでね。で、調査をしとると、大体あそこから私らとこ37キロあるが、37キロでね1週間ぐらいかかつて、私らのところへ遡つてきよる。それは言うとき、ちゃんとこのデータでね、あ、なんや遡つて来るな今日で。つてやつとるとそのようになる。それで、3日か4日捕れるとまた捕れんようなる。それでまた次の潮のとき取れる。

ということで、サツキマスもほんとにひでえ。今日、岐阜の市場の方へ1匹初めて市場へ入つたそうですが、かなり高かつたということで、1匹だけ市場の方へ入りました。つていうようなことで、私らも一生懸命頑張つて、漁に行かなあかん。と思つてね。今日も弟一人漁に行つとります。つてうことでサツキマスの方ももう激減しました。河口堰のない時とある時と。はい。

ということでそれからついでにアユの方もあの申し上げておこうか。アユもこの去年、岐阜県の県庁の水産振興室のデータではね、上流で産卵場所が7箇所も8箇所もある。と、アユの産卵所が。ほいで、この、下つてくのも、たくさん下つていくよ。と産卵をして。つていう説明はありますけども、そんなら河口堰でどんだけ下つてくと。つて説明はお尋ねしても、このデータがあつたらお聞かせください。つて言つてもいっぺんもしていただいたことないわ。河口堰行くまでで死んでまうのか。どうや。昔、岐阜大学の先生に、生まれてからな、この赤ちゃんに生まれて、生まれたけど、お母さんから貰つた栄養で1週間から10日は生きとるよ。と、それより過ぎると汽水域行かんとせんが、死んでまうよ。

つていうお話を聞いたで、今、1週間や10日で河口堰まで辿り着くようなことはないと思つます。私ら漁をやつとつても、流れが全然のうなつてまつた。ほで、つていうことでね、いっぺんもこのデータとかで、どんだけ、どんだけつていうお話をしていただいたことございません。それからアユはサツキマスと違つて、どこの川へでも帰つてくるのやで。生まれた川やなくとも、つていうことも聞いとるのやで。ほんで水資源機構に伊勢湾に、アユの生息する川は何本ありますか。つてお聞きをしたら、分かりません。つていう答えが返つてきました。私は何でそれを聞いたか言うたら、アユはどこの川へでも来るつていうことを

聞いとるのやで。ほいでこの、アユの遡上期に、稚魚の遡上期に水温と、ね、水質さえよけりゃ、よけ来てくれるんやないかなと、そういうことを思って、長良川に仮におらんようになって、よその川から来てくれて、何本ありますか。って聞いたら、分かりません。という答えでしたが、本当にアユもこの、なんて言うんですか、ひでえ、おらんようになった。今年は特に異常に。一回、調査をしましたけど、ゼロでしたし。ほんとに今年は余計おらんような気がします。はい。

ほいで、サツキマスもよろしいですか。まだしゃべるとっても宜しいですか。サツキマスもあんたホントにね、遡ってくる魚道はあんのや。けど、それがもう何で遡ってこん。ってね、みんな言うもんでね。私ら漁師仲間が言うもんでね。アユはな、人間で言ったら幼稚園やなアユは。サツキマスはな、大体1年たったやつが海へ下って行くんやで、1年たったくらいが。で、海でな、海の漁師になあっちでも構われ、こっちでも構われみたいな、もう人間で言うとな大学卒業して来るんやでな。

それがな、河口堰のな、ガラス窓みたいなどこ通ってくるか。って、私ら言うとな、私んらが言うのがどうも正解らしい。そういうことで、今の話で、下っていくやつも、天然のサツキマスが下っていこうと思って下流へ行ったら行かれせんと。ゲートで。ほんでね、そいつがまた海へ行かずに帰ってくるやつが、魚釣りによう食いつくんやないかな。魚釣りにまた食い付いた食いついた言うてね。が、今年はホントにあかんそうです、魚釣りも。はい。で私がこの、下ってけんもんで、ほんで余計、天然のサツキマスもおらんようになってくるんやないかな。そういうことを思ったりします。でアユは、どこの川へでも帰ってくるよ。どこの川へでも、生まれたら帰ってくるよ。というお話を聞いとるけども、サツキマスだけは生まれた川へしか帰ってこん。というお話を聞いとるでね。

そういうことで、ほんとに、よその川におらんようになってきます、サツキマス。ほんとにこの長良川でって言うんですか。けど言っても、語弊を招くかも分からんけど、そういうようなことで、本当に少なりました。一つ助けたって下さい。お願いします。

(小島座長)

今本先生のお話なんですけど、環境をどういうふうにかつていう整理をね、やっぱりしていただきたいとは思いますが、あの環境省、環境省っていういろんな職種の人がいてですね、いろんな話の議論するわけですけども。基本的にその環境ってのは、あるがままの環境がいいんだっていう人がいるわけですよ。これは何もない川はもう自然がいい、何の構造物もないほうがいい。というのが一つと、それからやっぱりその川でいろいろ生活したり生産をしたり、しているのを手を加えないといけないんだ。そのままだと漁も不漁になったりとかですわねいろいろあるから、海苔は作んなきゃいけないし、若干いろんな手を加えて自然と生きていくのがいいんだ。というのがもう次にあるんですよ。

今やっているのはいわゆる環境の攪乱者が来るわけですよ。攪乱するダムとかいわゆる環境に手を加えて良くしようとかそういうことではなくて、攪乱をしてくるものが入っ

てきて、それによってその今までの両方の二つの自然の考えの人ですよね。普通はありのままがいいっていうのと、それから、いや若干手を加えて一緒に暮らしていかなくやいけない。両方の人にとって単に攪乱に過ぎないってことですね。どの程度の攪乱なら許容できるかっていうのがアセスメントですね。簡単に言うと。

なぜアセスメントするかっていうとその攪乱する事業が有益だからですよね。意味があるから両立しなければならないっていうことで、じゃあ環境をどの程度まで譲れるかとか、あるいはどの程度の手を加えればいけるかと、こういう議論、よくいう最初にあった経済との均衡調和とかいう話なんですよ、それを個別事業の段階ではその攪乱してくる要素が、いや、人の役に立つんだから合わせて、その環境の方もどういふふうな調整をするのか。こういう議論なんですよね、

だから、さっきのフォローアップ委員会は最初からアセスメントというのは、前と後なんで、攪乱される前と攪乱した後を比較して、どうなるかっていうことが基本なんですよね。その後変わっていないというのは、判断の基準が河口堰ができた後の状態を判断基準においておくと、変わっていないということになるわけですよ。だから判断基準が、出来て、河口堰が出来て安定した状態が判断基準になって、それが変わらないからいいんだっていうことだから、物差しが違うんですよね。最初からね、物差しが違うからこのフォローアップ委員会っておかしいんじゃないですかというんですけど、フォローアップ委員会ってのはもともと物差しの設定を自分たちでできないんじゃないかっていう気がするんですよ。つまり物差しは与えられて河口堰はできた後の環境はどうなのかっていう物差しで判断しろと言われてれば、そのフォローアップ委員会のマンデートはその物差しで考えるし、いや前なんですよというふうに考えれば学者さんたちですから、そういうことなんですと考えるわけだと思うんですけど、その最初のマンデートで物差しはここですよって言われて、あ、そうですか。とやっていたらそれはそうじゃあうんじゃないですかね。

だから、もう少し、さっき言った環境ってなんですかっていう、環境やっている学者さんには共通の理解があるはずなので、正気に戻って考えればいいじゃないかということだと思います。そうすると会話が成り立つんじゃないでしょうか。

(向井委員)

今、小島先生がおっしゃられたフォローアップ委員会自体がその判断基準を持っていないんじゃないかというお話なんですけど、報告書などを見るとデータがあるもの、つまり河口堰運用以前のデータが1年でも2年でもあるものについて明らかに変化しているものはそうやって運用以降のことしか良し悪しを言っていない。ただ、それ以前のこととかについて、データがあつてあいまいな結果が出ているものについては、全部河口堰の影響はないと書いているんです。ですから河口堰運用以降で統一して議論しているわけでもなく、恣意的にですね明らかにダブルスタンダードにやっているんですよね。影響がはっきりしないものはないと言えばよい、影響がはっきりしている者はそこは議論しないというそう

いうふうになっています。だからちょっと何かそもそもの基準がという問題でもないように思います。

あと、すいません、もう一つちょっといいでしょうか。サツキマスの数に関しては、大橋さんは実感としてたぶん獲れなくなっているというのは、確かなんだと思うんですけど、国土交通省が出してくるというデータっていうのが市場に入荷するサツキマスの数っていうのをグラフにしているんです。これだとなんかそこそこ何百匹とか取れてるようなデータが出されるんですけど、これってどこから出てくるのか、というのはわかりますか。市場に長良川のサツキマスっていうのが、大橋さんはそんなに取れてないのに、誰がそれだけを市場に卸しているのかっていう話なんですけど、そんなに他におられるものなんですか。

(大橋委員)

あのね、先生。岐阜の市場へ出るのは、長良川、揖斐川、木曾川と3つあります。木曾川は馬飼の頭首工はご存じやろうけど、あそこの下で捕っております。で、上流。上流の漁師、昔はたくさんおったけれど今はまあゼロになったと、馬飼の頭首工までや。と行ってあそこで捕っておりますし、揖斐川は高速道路、大阪へ行く高速道路の下に揖斐川堰堤があるがね。あそこの下で、あそこから下流で捕っておると。長良川は私らが一番下で、一番下流で、私から下流はだあれもやっております。なんでやらんかという流速がねえで。流速のないところに網入れたって魚、目あるだで。そんであんた人間より賢い、人間は欲があるけど魚は欲がねえ、ほんで昔から先生、流れとらんところ網入れたってゼロだよ。流れとらんところいれや。ほんでまあ、長良川私らが、36キロと先ほど申しましたけど、6キロから下流は、先生、漁師一人もやとらんから、ほんでそういうことで3つの川が岐阜の市場の方へ出るということで、私とこの漁協がほとんど主役でやりますということで先生。この数に間違いはねえと思います。

(向井委員)

ありがとうございます。

(小島座長)

えっと時間ですよ。今後の進め方についてさっき、先走って言ってしまったんですけど、国土交通省との関係をどうするか、という話とですね、先程も申し上げたお金の話なんですけども、河口堰に対してほんとにどういうふうに考えてですね、どういう交渉をするのか。ということなんですけどね、愛知県側は開門調査をお願いをしているけども、唯々諾々とお金を払うんですかね。話を聞いてもらわないと。ということなんじゃないかっていう話をさっきしたんですが、それについても、ちゃんと勉強しなきゃいけないので、それは別にそういう交渉の話ではなくて、本質的にずっと聞いていて、河口堰も未来永劫あ

るのか。そういう訳でもなかろうし、あるいは、その、毎年のメンテナンスもあり、あるいは、大規模な改修も設備の交換もしなきゃいけないし、その時にお国のお金だけでおやりになるなら別ですけど、愛知県もお金が必要だということであるとするとですね、愛知県の話も聞いてもらわなきゃいけない。ということは当然の事じゃないだろうか。と、いう気もしないでもないですよ。

まあそれはいいということではなくて、今本先生のさっきのお話とか聞くと、そもそもいらなかったんじゃないか。っていうその議論を進めると、早く退場願ったら良いていう、そりゃ一生懸命設備を替えて替えて長らえる必要はないっていう事、いわゆる仮設なんだ、元々いらなかった。ある分だけしょうがないけれども、もう一生懸命設備を入れ替えたり、何なりして延命する必要はない施設だと。まあ、いう話ですよ、突き詰めていくと。で、そういうものでないなら、そういうものでないと説明をしていただく必要があるんじゃないかっていう。

そこら辺の制度の問題とか、いざとなると強制徴収するとかしないとか、何かそう言う話になって、何か沖縄がもう1個できちゃうみたいな話になるのかですね、わかりませんが、そこら辺の議論をした方がいいんじゃないだろうか、という提案です。

クリニックをしているだけではなかなか行かないし、議論がかなり進んで、その長良川関門調査とか、合同会議に応じていただけない間に、こちらの検討委員会の方の議論はかなり進んで、次の段階がもう見えてしまっている段階に来ているので、その話をした方がいいんじゃないか。

(今本委員)

この委員会の名前ですかね、このパンフレット出されましたね。これは実はまあ小島さんの力作の部分が多いんですけども、私は普通のパンフレットに比べて、私が言うのもおかしいかもわかりませんが、かなり出来が良いと思うんです。つまり、この委員会の主張がこの中に盛り込まれていると思うんです。ですからこれをもっと一般的に知らしていただきたいなと思います。

(小島座長)

そろそろ時間ですから、ちょっとチームリーダーから一人ずつ今後の話を。それで終わって、また日程調整したいと思います。あっ流域講座。山本さん、リーダーリーダー。

(山本委員)

5月28日の日曜日ですね、午後1時から愛知大学の名古屋キャンパス、以前に鶴飼いの流域講座をやったと同じ会場ですが、そこで今回、流域講座を開きます。講座のテーマは、水利用ということで括りを入れてやりますので、皆さん、ご都合のつく方は、どうかお越しください。

まもなくチラシが完成しますので、出来次第、委員の先生方、関係する方々には配らせていただく予定です。

(伊藤委員)

利水面ですけれども、昨年度末までに、フルプランというか、愛知県のこれからの水需要予測というものを、富樫先生の多大なるご尽力で作成して、まだ完全な校了には至っていないという判断なので、あれを、終わりにしたい。まず、ちゃんと公表できる形で終わりにしたいのが一つ。

それから今、小島先生の方から投げかけられた河口堰の費用負担。これまでがこうだったということはともかく、今後もどのくらいかかるのか、それに対してどれくらいの便益が予想されるのか。費用便益の話をもう少しやる必要があるかなと理解しています。以上です。

(向井委員)

環境の方もなるべく早く、河口堰がなくなり撤去されるなりするといいと思っではいるのですが、まあ、古屋先生から一つご意見をいただいてきてまして、質問のやり取りをこれまで続けている訳ですが、これからまだしばらく質問のやり取りを続けるのであれば、ちょっと新しく委員になった人にも分かる様に何のためにそれをやっているのかと、そこから何がこう得られるのか。っていうビジョンをもうちょっと明確に、一度、説明というかはっきりとさせていただくと有り難いなという意見を聞いてきています。とりあえず環境のことを頑張りますので。

(今本委員)

治水・塩害につきましては、端的に言いましてやることはありません。あのね、相手が答えてくれないわけですからね。当初から30キロまで、浚渫すれば30キロまで遡上する、それで塩害が起きる。本当かなということで、良く分からないわけです。特に地下水が汚染されるという事については、濃尾平野の地下水というのは、大きく言えば山地から補給されたものが出てきているわけですね。ですから、河道から出たものがずっとそこに居るはず、居続けるはずはないんで、トータル的には、伊勢湾に出て行くはず。それが本当にそれだけの土壌汚染するほどの影響があるのかどうか、私は非常に疑問に思っているのですが、この議論がとにかくできないんですね。

ですから、塩害治水チームはもう解散。チーム解散ということで、やるべきことはこれからも、いらなかったぞ、いらなかったぞと言い続けることかと思えます。

(鈴木委員)

私は、開門のための手続きをどういう風にすれば良いのかという話を中心に作業を進め

ることが必要だと思います。開門調査することによって、環境の攪乱の程度や回復の見込みっていうのを一応、見積もることができる。そういう手続きを経て、いま小島先生が言われたように、将来必要な施設なのか、費用対便益も含めて検討する。そういう判断材料としてやはり、開門という手続きは必要ではないのかなと。

今の施設が本当に必要であったかどうかは、今本先生の話から見れば、やはり unnecessary な施設であったことはほぼ理解はされる。だけど今有る物をどうするかということについては、私はくどいようですが、やはり一旦開門という手続きを、合意を得てするということは、一つのハードルじゃないかと思っていますし、そのために必要な事案についてはやはり、粘り強くやるべきだと思うんですね。

もう一つ思うのは、川の漁業のことについては、大橋さん非常にお詳しい。非常に良くわかるし、多分、統計量よりも確かだと思う。で、問題は、下流の河口域や海域ですね、特に赤須賀漁協、桑名漁連の方々の考え方だと思います。私の感触では、比較的世代の若い方の中には開門して水質や生物の変化の調査をしてみてもという意見も結構強いと私は感じるんですが、河口堰反対っていうことで長い間、闘争され苦労された長老の方々は、やはりこれほど苦労してやったのになぜ今更という、抵抗感があると感じます。河口域や海域で生計を立ててみえる漁業者の方々がどう河口堰そのものを今後考えるかっていう視点やどういう条件が満たされれば開門調査に理解をされるのかってのは、どうしても意見として必要なんですが、例えばこういう場所へも、なかなか多分、声をかけてもですね、いろいろなしがらみとか、抵抗感があって出て来れないと思うんですが、そういう意見をどう吸い上げていくのかっていう視点について、もう少しこの委員会で工夫したらどうかなと。そういう意見です。

(小島座長)

はい、ありがとうございました。それでは、次のイベントは5月28日ですね。また日程調整していただいて、今後の進め方、今日いただいた意見でですね、できるだけ早めに、もうちょっと時間を取って、1時間半だと時間がないんで。

(小島座長)

事務局の方から何か。

(事務局)

ありません。

(小島座長)

ありませんか、それでは今日はこれで終わります、申し訳ありませんでした。ちょっとオーバーいたしました。ありがとうございました。